

くらし安全安心だより

消費税率引き上げに

便乗した詐欺に注意！

【事例】

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費増税の関係で、高齢者に**社会保険料の一部が戻る**こととなった。**通帳とキャッシュカードの番号**を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。

(80歳代 男性)

【アドバイス】

- ★社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。**消費税率の引き上げに便乗した手口の詐欺**発生が予想され、注意が必要です。
 - ★金融機関や行政などが、消費増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「**お金が戻ってくる**」などと言われても**信用してはいけません**。
 - ★**着信番号通知や録音機を活用**し、知っている人以外の電話には**直接出ない**ということもトラブルを避ける一つの方法です。
 - ★不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察や消費生活センターに相談ください。
- ※二戸消費生活センターでは、消費生活に関するトラブルや多重債務（債務整理・過払い金返還請求）などの相談に応じています。
一人で悩まずに、ぜひ相談ください。

二戸消費生活センター

相談時間 平日午前9時～午後4時（☎23-5800）